

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年12月18日

【事業年度】 第59期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 大阪油化工業株式会社

【英訳名】 OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀田 哲平

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号

【電話番号】 072-861-5322 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 島田 嘉人

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市新町一丁目12番1号 太陽生命枚方ビル7階

【電話番号】 072-861-5322 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 島田 嘉人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	-	-	-	-	1,050,767
経常利益 (千円)	-	-	-	-	110,510
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	75,295
包括利益 (千円)	-	-	-	-	75,295
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,683,880
総資産額 (千円)	-	-	-	-	1,937,029
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,601.87
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	71.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	71.48
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	86.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	4.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	19.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	334,478
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	150,494
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	54,621
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	883,024
従業員数 (名)	-	-	-	-	51

(注) 1. 第59期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

4. 第59期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高	(千円)	1,043,088	1,137,551	1,214,679	1,088,259	928,692
経常利益	(千円)	219,406	213,313	190,434	104,277	115,885
当期純利益	(千円)	167,915	139,723	115,617	72,901	80,740
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	33,458	33,458	346,335	346,497	346,497
発行済株式総数	(株)	66,917	669,170	1,073,000	1,073,500	1,073,500
純資産額	(千円)	804,099	920,402	1,638,233	1,657,510	1,689,324
総資産額	(千円)	1,073,814	1,130,417	1,795,881	1,801,214	1,921,791
1株当たり純資産額	(円)	1,201.64	1,375.44	1,526.85	1,553.73	1,607.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	350.00 (-)	35.00 (-)	36.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	250.93	208.80	111.49	68.37	76.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	109.09	68.28	76.65
自己資本比率	(%)	74.9	81.4	91.2	92.0	87.9
自己資本利益率	(%)	23.1	16.2	9.0	4.4	4.8
株価収益率	(倍)	-	-	21.9	19.3	17.9
配当性向	(%)	13.9	16.8	32.3	36.6	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	224,970	334,548	109,466	265,741	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	264,710	51,280	198,302	361,684	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,375	124,980	591,272	59,120	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	248,003	406,289	908,725	753,662	-
従業員数	(名)	35	35	42	50	48
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	54.9 (89.6)	58.3 (94.0)
最高株価	(円)	-	-	6,210	2,497	1,631
最低株価	(円)	-	-	2,137	1,230	800

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
2. 当社は、2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、発行済株式総数は669,170株となっております。
3. 当社は、2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第55期及び第56期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。なお、当社株式は2017年10月5日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。
5. 第55期及び第56期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
7. 第55期及び第56期並びに第57期の株主総利回り及び比較指標は、2017年10月5日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。ただし、当社株式は、2017年10月5日から東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場されており、それ以前の株価については該当事項はありません。
9. 第59期より連結財務諸表を作成しているため、第59期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、1949年に大阪市東成区において粗パラフィン（注1）の精製及び販売を目的として、現在の大阪油化工業株式会社の前身である、「大阪油化工業所」を創業いたしました。

その後、1962年2月に、大阪油化工業株式会社を設立いたしました。

設立以後の経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
1962年2月	化学品の受託製造を目的として、大阪油化工業株式会社を大阪府枚方市津田に設立（資本金2,000千円）
1963年4月	当社の独自設計による、減圧蒸留装置（注2）を本社工場に設置
1973年11月	大阪府枚方市春日西町に本社及び工場（2019年1月に枚方工場に改称）を新築し、大阪府枚方市津田より本社移転
1998年4月	有機EL材料精製に対応するため、昇華精製装置（注3）を本社工場に設置
2000年4月	少量多品種に対応するため、高真空蒸留装置（注4）を本社工場に設置
2008年4月	ISO14001認証取得
2008年12月	ISO9001認証取得
2012年4月	研究開発支援分野を強化するため、研究実験棟を本社工場敷地内に設立
2013年4月	多様化する顧客ニーズに対応するため、研究開発用蒸留設備を本社工場に設置
2014年7月	増加する顧客ニーズに対応するため、プラントサービスを開始
2015年9月	生産能力増強のため、研究実験棟を本社工場敷地内に増設
2017年10月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2019年1月	大阪府枚方市新町に本社移転、東京都中央区に東京営業所を新設
2019年3月	ISO45001認証取得
2019年6月	連続蒸留のテスト案件に対応するため、連続蒸留塔（注5）を枚方工場に設置
2019年10月	子会社であるユカエンジニアリング株式会社を大阪府枚方市新町に設立（当社100%出資）

（注）1．石油由来成分であり、当時のロウソクの原料。

2．大気圧より低い圧力で蒸留を行うための装置。大気圧での蒸留に比べ、低温で蒸留することができる。

3．物質が直接固体から気体になる昇華の性質を利用し、精製するための装置。有機EL材料の精製にも使用される。

4．減圧蒸留装置の中でも、より低い圧力で蒸留を行う装置。高沸点物質や熱分解性物質を蒸留することができる。

5．原料を補充しながら連続的に蒸留を行うことができる装置。大規模な生産にも使用される。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（大阪油化工業株式会社）及び子会社1社（ユカエンジニアリング株式会社）により構成されております。

当社は、化学物質のわずかな沸点の差を利用して混合物から目的とする物質を分離・精製する精密蒸留を主な事業として行っております。

精密蒸留の技術は、古くは石油からガソリンを精製すること等から発達したもので、現在では医薬・農薬・電子材料等の分野や航空・宇宙産業における材料の精製にも活用されており、当社の加工技術も電子材料、医薬品、化粧品、自動車等の顧客の最終製品の一部や顧客の研究開発分野において、使用されております。

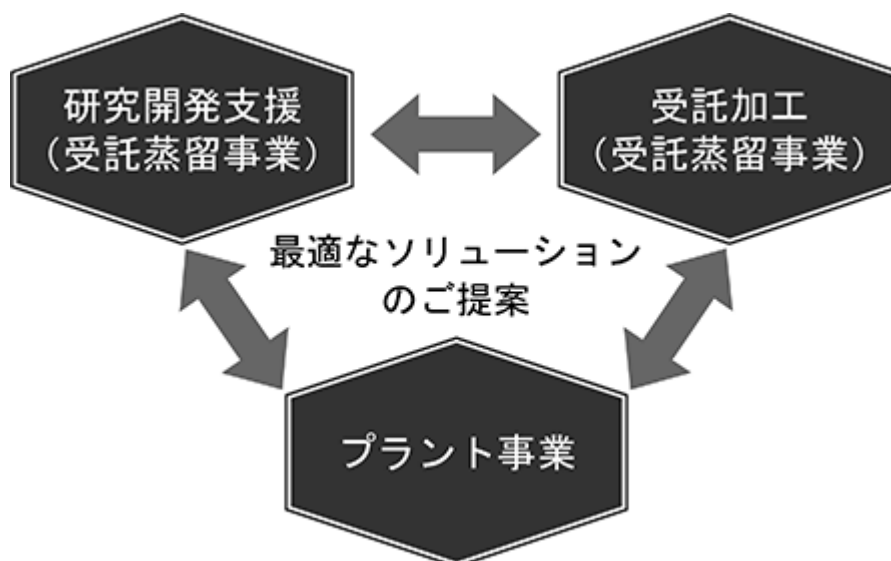
当社は過去から素材加工の一環として行われていた「蒸留」を専業で請け負っており、機能性化学品（注）等の製造過程で材料の化学物質から不純物を取り除き純度を高める精密蒸留精製において、顧客の最終製品の価値向上に貢献しております。

従来、当社グループは研究開発支援、受託加工及びプラントサービスからなる精密蒸留事業の単一セグメントでありましたが、当連結会計年度より、ユカエンジニアリング株式会社を設立し、プラントの建設工事を含む案件への対応を可能にするため、一般建設業の許可を取得しました。それにより、対応可能案件の規模及び範囲が拡大し、プラントサービスの事業内容が変化したことで、当社グループにおける事業の重要性が増しました。

そのため、研究開発支援及び受託加工を「受託蒸留事業」、プラントサービスを「プラント事業」とする2区分の報告セグメントに変更しております。

精密蒸留精製に関連し、「受託蒸留事業」から「プラント事業」まで包括的なサービスを提供できることにより、顧客に最適なソリューションの提案を行うことができる体制と自負しております。

（注）機能性化学品とは、化学メーカー等が研究開発により培った技術力を基に、顧客の最終製品の用途や機能性等に応じて生み出された新たな化学品を総称しております。



各セグメントの詳細は以下のとおりであります。

#### (1) 受託蒸留事業

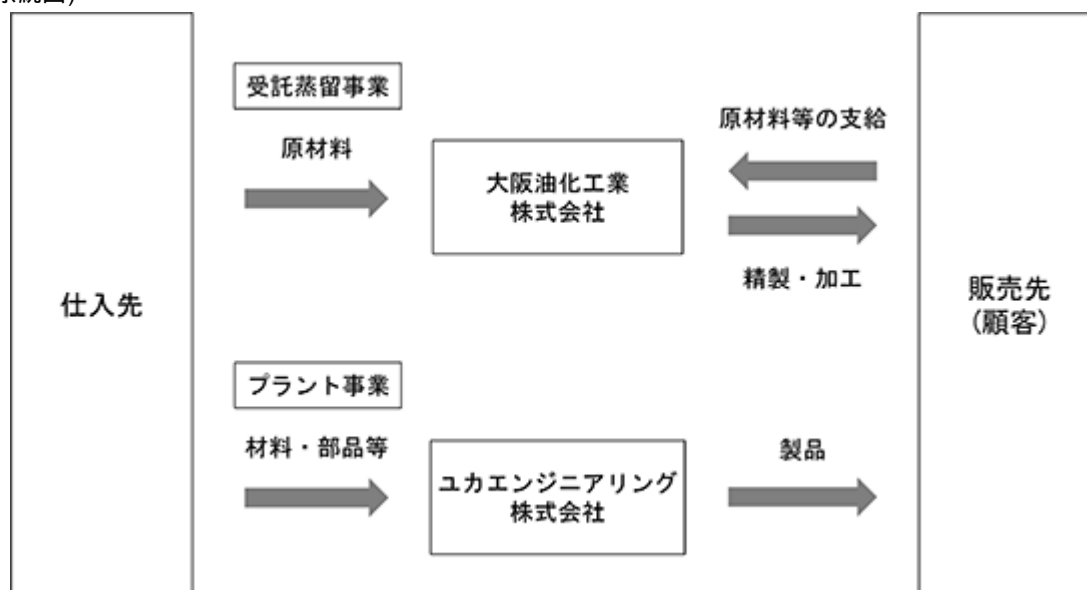
創業以来培ってきた技術と経験を基に、対象となる原料を当社の蒸留装置にて精製し、安定した製品を提供するとともに、原料の選定、最適な蒸留方法、収集したデータの活用方法等、総合的な提案を行っております。

(2) プラント事業

当社独自の技術と経験を活かし、当社設備での試験データに基づき、蒸留装置を様々な形で設計・販売し、実際の運転を行う際の技術支援、生産体制を確立するための最適条件についての総合的な提案を行っております。

当社の事業系統図は、以下のとおりであります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ユカエンジニアリング株式会社	大阪府枚方市	10,000	プラント事業	100.0	経営指導 事務所の賃貸 資金の貸付 役員の兼任

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3. ユカエンジニアリング株式会社については、完成工事高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	完成工事高	128,500千円
	経常損失	5,374千円
	当期純損失	5,444千円
	純資産額	4,555千円
	総資産額	25,832千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
受託蒸留事業	40
プラント事業	3
全社(共通)	8
合計	51

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48	37.4	8.4	5,603

セグメントの名称	従業員数(名)
受託蒸留事業	40
全社(共通)	8
合計	48

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、「社業を通じ、豊かな価値を創造し、社会の発展に貢献する」という経営方針に基づき、顧客のニーズに機敏に対応し、業績の向上に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な成長力・収益力の強化の観点から、売上高及び営業利益を重視しております。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

足元の経営環境につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」をご参照ください。当社グループは、更なる持続的な成長を目指して、2021年9月期以降、以下を重要な課題と認識し、取り組んでまいります。

#### 人材の育成

当社グループは、実績に裏付けられた高度な技術力及び研究開発力により、蒸留サービスを提供しております。他社で対応不可能な案件を請け負う等、品質の高いサービスを提供し続け、顧客から安定した信頼を獲得していると自負しております。

このような競争力の源泉となっているのは、ひとえに人材であります。そして、顧客ニーズが多様化あるいは高度化していく中において、人材の重要性はますます高まるばかりであります。そのため、当社では、人材の採用及び育成を重要な経営課題と捉えており、専門性を高める技術研修や安全指導、勤務環境の整備等、積極的な投資を行っております。将来の海外展開を見据えたグローバル人材の育成にも取り組んでまいります。

#### 受託蒸留事業の堅実な成長

当社グループは、創業から70年以上の歴史を有しており、「研究開発支援」、「受託加工」といった既存サービスについては一定の収益基盤を確立しておりますが、持続的な成長を見据えて収益基盤の更なる強化を目指しております。

そのため、設備新設による生産能力増強及び他の精製技術の周辺サービスへの展開により、幅広い顧客ニーズへの対応を強化するとともに、顧客との積極的なコミュニケーションを図る等のきめ細やかで柔軟な顧客対応により、顧客満足度を向上させることで取引先数及び受託件数の拡大に取り組んでまいります。

#### プラント事業の実績積上げ

当社グループは、持続的な成長を図るためには、収益源を多様化する必要があると考えており、既存サービスに続く新たな事業の開拓に積極的に取り組んでおります。新規事業としてスタートさせた「プラント事業」を更に成長させてまいります。

受託蒸留事業での豊富な実績や知見等を活かし、顧客に提供するプラントの最適な条件設定等の技術支援や生産体制の構築支援を行ってまいります。一社完結によるサービスの提供が可能であるため、受託蒸留事業で培った技術やノウハウの相互活用をスムーズに行うことができ、柔軟な対応が可能であります。専門紙への広告掲載や展示会等への積極的な出展、会社ホームページの充実等により「プラント事業」の認知度向上に努め、取引の拡大に注力してまいります。

また、納入後のメンテナンス体制も充実させてまいります。「プラント事業」にて設計・販売する蒸留装置は納入後においても、カスタマイズが可能な設計としているため、顧客ニーズの変化に素早く対応することが可能となっております。また、あわせてメンテナンスサービスも提供することで、継続的な収益基盤の構築につながってまいります。

「プラント事業」を強化することにより、「受託蒸留事業」から「プラント事業」まで包括的にソリューションの提案を行うことができ、より一層の顧客満足度の向上につながるものと考えております。

#### 経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値の継続的な向上のため、事業の成長や業容の拡大に合わせた経営管理体制の強化が重要であると認識しております。

これまでと同様に、専門性の高い優秀な人材の確保及び在籍する人員の育成に注力するとともに、権限委譲を進めることで意思決定の迅速化及び経営の監督機能強化を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 人材の採用及び育成

当社グループは、少人数で業務を遂行しております。今後の事業拡大に応じて、積極的な人材の採用及び育成に取り組んでいく方針ではありますが、人材の採用及び技術承継等が順調に進まなかった場合又は既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 災害の発生

当社は、枚方工場のみを生産拠点としております。ISO45001の認証を取得するとともに、BCP（事業継続計画）の策定や防災訓練、耐震対策などを行っておりますが、当該拠点にて地震及び火災等の大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、労働災害を予防するため、継続的な改善活動及び定期的な研修等を行っておりますが、不測の事故等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 環境への責任

当社は、環境管理体制を整備し、ISO14001の認証を取得するとともに、環境に関連する諸法規に対応した設備を保有し、また、当該関連諸法規に対応した処理を行っておりますが、人為的ミス等による環境汚染や関連諸法規の変更による追加の設備投資又は費用負担が生じるなどした場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 知的財産権

当社グループは、自社開発又は共同開発を通じて獲得した技術等について、日本及び主要各国における特許出願により、知的財産権の保護に努めておりますが、これら知的財産権の侵害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 情報管理

当社グループは、事業活動を通じて、多くの顧客に係る重要情報や秘密情報を有しております。これらの情報に対しては、厳格な管理を行っておりますが、予測し得ない事態によって情報が流出した場合、顧客からの信用や当社グループの社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 品質管理

当社は、品質管理体制を整備し、ISO9001の認証を取得するとともに、品質検査の結果、顧客の規格を満たすもののみ出荷を行っておりますが、予測し得ない品質トラブルや製造物責任に関する事故が発生した場合は、損害賠償保険に加入し不測の事態に備えているものの、当社の信用低下のみならず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 新規事業

当社グループは、より一層の成長を志向し、新規事業としてスタートさせた「プラント事業」を育成、成長させていく方針であります。当該新規事業の展開にあたっては、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要することや、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかるなど、必ずしも計画が順調に進行しないことも想定されます。また、既に新規事業はスタートしておりますが、今後も軌道に乗った展開ができるとは限らず、方針の変更やサービスの見直し、サービスからの撤退など何らかの問題が発生する可能性も想定されます。当該新規事業の展開が収益獲得に至らず損失が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合

当社グループは、精密蒸留において、長年にわたり獲得してきた信頼や蓄積されてきた技術、市場がニッチであることなどから、一定の参入障壁を確立していると自負しております。しかしながら、今後、他社による当該市場への新規参入や競合他社との競争激化、あるいは代替技術の出現等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは、法令の遵守を基本として事業活動を行っておりますが、消防法や毒物及び劇物取締法等に基づく各種許認可や規制等の様々な法令の適用を受けており、今後更にその規制が強化されることも考えられます。そのような場合、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客の事業環境の変化

当社グループの顧客は、電子材料、医薬、農薬等の様々な業界に属しており、各種法規制及び経済環境の変化に対応して、事業活動や研究開発活動を行っております。これら各種法規制や経済環境の変化により、顧客の活動にも変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症による影響

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業環境は先行きが不透明となっており、将来的な影響についても予想しがたい状況となっております。当社グループは、従業員やステークホルダー各位の安全を優先し、テレワークや時差出勤等の対応を進め感染防止の対策を継続して実施しております。しかしながら、今後の感染拡大や事態の長期化などにより、事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定販売先への依存

当社グループの当連結会計年度における販売実績のうち、10%を超える販売先との取引は、以下のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
ダウ・東レ株式会社	202,785	19.3
住友商事ケミカル株式会社	185,975	17.7
ワイ・エス・ケー株式会社	128,500	12.2

当社グループとしましては、これらの主要顧客との取引を維持・継続するために、より一層の品質の向上に努めてまいります。主要顧客の方針変更等により主要顧客との取引が終了ないし大幅に縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

##### イ．経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、当初は政府による経済対策や日銀による金融緩和等により、雇用環境や企業収益等の改善が見られたものの、消費税率引き上げによる消費者心理の悪化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によって、景気が急激に悪化いたしました。

世界経済におきましても、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、経済活動が抑制されたことで極めて厳しい状況となっております。

また、化学業界におきましては、当初は企業収益は高い水準であったものの、産油国の地政学リスクの高まり及び世界経済の見通し悪化に加えて、国内においては緊急事態宣言発令以降、需要の低迷が見受けられた後、足元の景気動向には持ち直しの動きが見られるものの、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社は2019年11月14日に公表しました3か年中期経営計画（2020年9月期～2022年9月期）に基づき、

受託蒸留事業の堅実な成長

プラント事業の実績積上げ

海外展開に向けた体制構築

等の企業活動に取り組み、長期的な企業価値向上に努めてまいりました。

以上の結果、新型コロナウイルス感染症の影響による一部取引先の在庫調整等がありましたが、当連結会計年度における売上高は1,050,767千円となりました。利益面におきましては、プラント事業強化等を目的とした人員増強による人件費の増加及び生産設備（連続蒸留塔）の新設等による減価償却費の増加があったものの、経費削減に努めたことにより、営業利益は111,839千円、経常利益は110,510千円、親会社株主に帰属する当期純利益は75,295千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来の「精密蒸留事業」の単一セグメントから、研究開発支援及び受託加工を「受託蒸留事業」、プラントサービスを「プラント事業」とする2区分の報告セグメントに変更しております。

##### （受託蒸留事業）

受託蒸留事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による一部取引先の在庫調整等があったものの、電子材料向けの案件は好調に推移いたしました。この結果、受託蒸留事業の売上高は914,922千円、セグメント利益は320,851千円となりました。

##### （プラント事業）

プラント事業におきましては、大型案件の受注を獲得いたしました。この結果、プラント事業の売上高は135,845千円、セグメント損失は8,202千円となりました。

##### ロ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、1,937,029千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、253,149千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、1,683,880千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、883,024千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、334,478千円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益110,510千円、減価償却費138,402千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、150,494千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出146,411千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、54,621千円となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出28,020千円及び配当金の支払額26,601千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
受託蒸留事業	501,173	-
プラント事業	122,780	-
合計	623,953	-

- (注) 1．金額は、製造原価によっております。  
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
受託蒸留事業	977,023	-	186,181	-
プラント事業	173,015	-	42,000	-
合計	1,150,038	-	228,181	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 八．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
受託蒸留事業	914,922	-
プラント事業	135,845	-
合計	1,050,767	-

(注) 1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
ダウ・東レ株式会社	202,785	19.3
住友商事ケミカル株式会社	185,975	17.7
ワイ・エス・ケー株式会社	128,500	12.2

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### イ．財政状態の分析

###### a．資産

当連結会計年度末における資産合計は、1,937,029千円となりました。

###### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、1,107,151千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が883,024千円であります。

###### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、829,877千円となりました。主な内訳は、機械装置及び運搬具(純額)が313,775千円、建物及び構築物(純額)が292,721千円であります。

b. 負債

当連結会計年度末における負債合計は、253,149千円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、253,149千円となりました。主な内訳は、買掛金が61,770千円、未払費用が51,253千円であります。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産は、1,683,880千円となりました。主な内訳は、利益剰余金が1,059,458千円、資本金が346,497千円、資本剰余金が313,039千円であります。

ロ. 経営成績の分析

a. 売上高

売上高は、1,050,767千円となりました。

セグメント別では、受託蒸留事業の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による一部取引先の在庫調整等があったものの、電子材料向けの案件は好調に推移したことにより、914,922千円となりました。プラント事業の売上高は、大型案件の獲得やメンテナンスサービスの受注により、135,845千円となりました。

b. 営業利益

売上原価は、プラント事業強化等を目的とした人員増強による人件費の増加及び生産設備（連続蒸留塔）の新設等による減価償却費の増加があったものの、製造経費等の削減もあり、621,613千円となりました。販売費及び一般管理費は、経費削減を実施した結果、317,314千円となりました。

これらの結果、営業利益は、111,839千円となりました。

c. 経常利益

営業外損益は、固定資産除却損1,728千円を計上したことにより、営業外費用が2,173千円となりました。

これらの結果、経常利益は、110,510千円となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税は、32,802千円となりました。また、法人税等調整額で2,412千円を計上してあります。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、75,295千円となりました。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、次のとおりであります。

2020年9月期の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

経営指標	2020年9月期 計画(千円)	2020年9月期 実績(千円)	2020年9月期 計画比(千円)
売上高	1,050,000	1,050,767	767
営業利益	110,000	111,839	1,839

売上高は計画比767千円増加となりました。

セグメント別では、受託蒸留事業が767千円増加し、プラント事業は目標通りとなりました。

なお、セグメント別ごとの分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 イ. 経営成績」に記載の内容と同様であります。

営業利益は、製造経費等の削減が功を奏したことで計画比1,839千円増加となりました。

## ハ．キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、883,024千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、334,478千円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益110,510千円、減価償却費138,402千円を計上したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、150,494千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出146,411千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、54,621千円となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出28,020千円及び配当金の支払額26,601千円によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等となります。短期運転資金及び設備投資資金の調達は自己資本を基本としておりますが、状況に応じて金融機関からの借入も検討しながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することとしております。

## ニ．重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 追加情報」に記載しております。

### （繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## ホ．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社は、これらのリスク要因について、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保する等の対応を図ることにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

## ヘ．経営戦略の現状と見通し

当社グループは、実績に裏付けられた技術力及び研究開発力を活かし、蒸留受託加工にて収益を確保してまいりました。収益性の安定化を図り、蒸留装置の販売を開始することにより、一社完結によるサービスの提供ができるため、「受託蒸留事業」から「プラント事業」まで包括的なサービス提供が可能となっております。これにより、顧客に最適なソリューションの提案を行うことができ、より一層の収益の安定化につながるものと考えております。



ト．経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後、業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。これらの課題に対処するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、最適な解決策を実施していく方針であります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、製品化のための研究と顧客商品への応用研究を行う部署を配置し、各部署が密接に連携する体制であります。

また、当社グループは研究開発活動においても、「品質の追求」「環境保全」に対しては十分に配慮し、コンプライアンス（法令遵守）を徹底しております。

当社グループは、基盤事業の強化・拡大及び顧客の要望に対応すべく、企業の研究開発部門や大学などの研究機関と連携し、蒸留技術の研究開発を行っております。

蒸留技術そのものは紀元前から利用されておりますが、新規化学物質の発見とともに、産業利用される化学物質が多様化している状況に合わせ、新規化学物質の効率的かつ最適な精製方法の設計・確立を目標に研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、21,043千円であり、受託蒸留事業にて発生したものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度で実施しました設備投資の総額は132,771千円であります。その主な内訳は、受託蒸留事業における工場用土地74,182千円、蒸留設備更新44,028千円であります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

主要な設備の内容は、次のとおりであります。

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府枚方市)	受託蒸留事業	本社機能	5,231	-	- (-)	1,082	6,314	14
枚方工場 (大阪府枚方市)	受託蒸留事業	生産設備	287,489	313,775	137,701 (4,240.60)	19,669	758,635	34

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には建物附属設備を含んでおります。  
 4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 5. 本社の賃借料は、8,709千円となります。  
 6. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

##### (2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ユカエンジニアリング 株式会社	本社 (大阪府 枚方市)	プラント事業	本社機能	-	-	- (-)	584	584	3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,856,000
計	1,856,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,073,500	1,073,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,073,500	1,073,500		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第1回新株予約権（2014年4月30日臨時株主総会決議及び2014年5月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2020年9月30日)	提出日の前月末現在 (2020年11月30日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500(注)1、4	1,500(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)2、4	400(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2024年4月30日	自 2016年7月1日 至 2024年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400(注)4 資本組入額 200(注)4	発行価格 400(注)4 資本組入額 200(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整しております。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要しております。ただし、正当な理由に基づき取締役会が承認した場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めておりません。
- (3) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場している場合において新株予約権を行使することができるものとしております。

4. 2017年5月18日開催の取締役会決議により、2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月14日 (注)1	602,253	669,170	-	33,458	-	-
2017年10月4日 (注)2	270,000	939,170	231,012	264,470	231,012	231,012
2017年11月2日 (注)3	29,000	968,170	6,112	270,583	6,112	237,124
2017年11月6日 (注)4	79,500	1,047,670	68,020	338,603	68,020	305,144
2017年12月31日 (注)3	1,500	1,049,170	300	338,903	300	305,444
2018年9月30日 (注)3	23,830	1,073,000	7,432	346,335	7,432	312,876
2019年8月22日 (注)3	500	1,073,500	162	346,497	162	313,039

(注)1. 株式分割(1:10)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,860円  
引受価額 1,711.2円  
資本組入額 855.6円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,860円  
割当価格 1,711.2円  
資本組入額 855.6円  
割当先 野村證券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	13	14	10	4	1,147	1,190	
所有株式数 (単元)		534	286	397	123	12	9,371	10,723	1,200
所有株式数 の割合(%)		4.98	2.67	3.70	1.15	0.11	87.39	100.00	

(注)自己株式22,306株は、「個人その他」に223単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
堀田 哲平	大阪府堺市堺区	287,000	27.30
池谷 誠一	神奈川県相模原市中央区	53,000	5.04
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目 4-2	42,400	4.03
堀田 修平	大阪府枚方市	40,000	3.81
安藤 元裕	千葉県夷隅郡	28,500	2.71
かねまた運輸倉庫株式会社	大阪府枚方市中宮大池4丁目1-1	20,000	1.90
野村 直樹	大阪府枚方市	15,400	1.47
長谷川 ゆき江	静岡県掛川市	15,000	1.43
富士谷 洋三	広島県広島市東区	15,000	1.43
島田 嘉人	大阪府枚方市	14,900	1.42
計	-	531,200	50.53

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(22,306株)を控除して計算しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,050,000	10,500	権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	1,073,500	-	-
総株主の議決権	-	10,500	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪油化工業株式会社	大阪府枚方市春日西町 二丁目27番33号	22,300	-	22,300	2.08
計	-	22,300	-	22,300	2.08

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年11月19日)での決議状況 (取得期間2019年11月20日)	20,000	28,020
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20,000	28,020
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

- (注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。  
2. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。  
3. 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日まで取得した自己株式は含まれておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。  
2. 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,400	5,764	-	-
保有自己株式数	22,306	-	22,306	-

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位に対する適切な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たりの期末配当を25円といたしました。

今後につきましても、将来の事業展開や経営成績及び財政状態等を勘案しつつ、継続的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年12月17日 定時株主総会	26,279	25.00



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本方針は、企業価値の継続的な向上を実現するために、効率的かつ公正で透明性の高い経営及び経営監視機能の強化を目指すとともに、法令遵守の徹底及び迅速かつ正確な適時開示により、株主、顧客、社会、従業員等のステークホルダー各位から信頼される会社となることであります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査担当を任命し、対応を行っております。

また、外部の視点からの経営監督機能を強化するため、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

##### ア．取締役及び取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 堀田哲平を議長とし、代表取締役会長 堀田修平、取締役（以下同じ）野村直樹、島田嘉人、橋森正樹、今庄啓二の合計6名（うち社外取締役は橋森正樹、今庄啓二の2名）により構成されており、取締役会規程に則り、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、業務執行の決定を行うとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。

また、取締役会には監査役3名（うち社外監査役3名）が出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。

##### イ．監査役及び監査役会

当社の監査役会は常勤監査役 西尾裕次郎、非常勤監査役 田積彰男、中辻洋司（うち社外監査役は西尾裕次郎、田積彰男、中辻洋司の3名）により構成されており、毎月1回の他、必要に応じて監査役会を開催しております。

監査役は、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席する他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

##### ウ．経営会議

代表取締役社長が諮問する機関として経営会議を設置し、月1回の定例経営会議を開催しております。

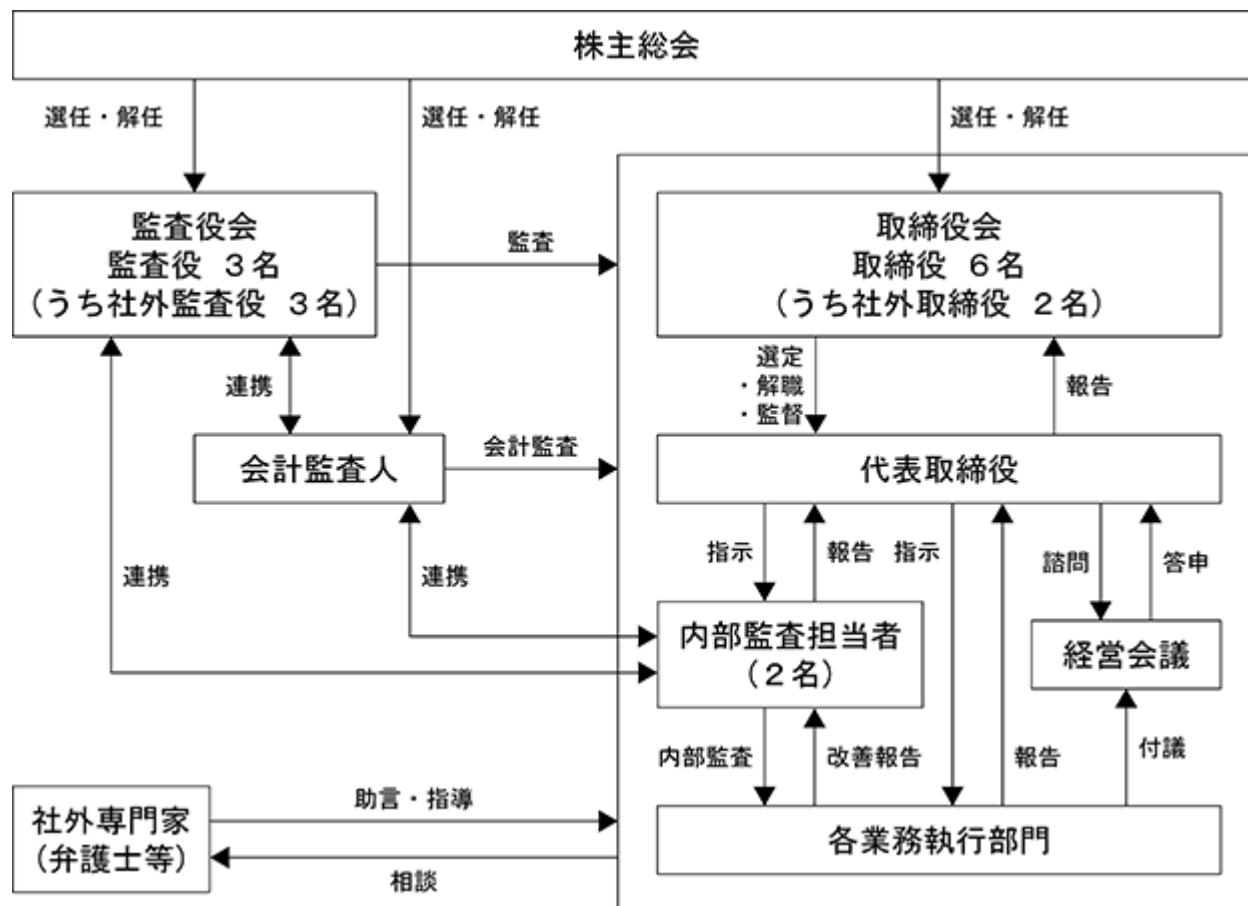
経営会議は取締役、監査役、その他代表取締役社長が承認した者をメンバーとして経営上の重要な課題等につき意見交換を行い、代表取締役社長に対し意見の答申を行っております。

##### エ．内部監査担当者

当社は、独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が任命した専任の内部監査担当者2名が、内部監査規程に基づき監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

e. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において定め、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、下記のとおり内部統制システムの整備を行っております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行っております。
- (b) 監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。
- (c) コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が遵守すべき規範として「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持、意識の向上に努めております。
- (d) 内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社においては、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会その他重要な会議に関する議事録及び稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、社内規程に基づきそれぞれ適切な年限を定めて保存及び管理する体制としております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社においては、「リスク管理規程」を定め、必要に応じてリスク管理委員会を設置し、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを未然に防止するように努めるとともに、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる体制としております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、原則として毎月1回開催の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を行い、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

また、取締役会の意思決定に基づく業務執行については、社内規程において職務分掌及び責任権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを確保する体制としております。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置くこととしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保することとしております。

f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)「グループ管理規程」を定め、子会社が業務執行の状況を当社に報告することとしております。

(b)子会社における経営上の重要事項については、「グループ管理規程」に基づき、当社の事前承認を要することとしております。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査役会又は監査役に報告しなければならないこととしております。

また、監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止することとしております。

h. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)監査役は、代表取締役社長と定期的な会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換することとしております。

(b)重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席でき、また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供することとしております。

(c)監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

i. 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備してあります。

j. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

(a)当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断してあります。

(b)当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行っております。

- ・反社会的勢力対応部署の設置
- ・反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
- ・外部専門機関との連携体制の確立
- ・反社会的勢力対応マニュアルの制定
- ・暴力団排除条項の導入
- ・その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務部が主管部署となり、各部門との情報交換及び情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めるとともに、管理担当役員、常勤監査役及び顧問弁護士を通報窓口とする内部通報制度を設けております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。また、重要かつ高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家及び関係当局などからの助言を受ける体制を構築しております。

なお、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透及び啓発を図っております。

#### ハ．取締役会の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定めに基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間において、責任限定契約を結んでおります。

なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

#### ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### ア．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年3月31日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	堀田 修平	1949年5月4日	1973年4月 1976年11月 1992年12月 2014年10月	当社入社 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)4	40,000
代表取締役社長	堀田 哲平	1979年8月11日	2003年10月 2006年1月 2013年4月 2014年10月 2019年10月	マスミューチュアル生命保険株式会社(現ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)入社 当社専務取締役就任(2012年9月退任) 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) ユカエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	287,000
取締役 製造部長兼工場長	野村 直樹	1975年7月5日	2001年3月 2004年4月 2014年10月 2015年10月 2019年10月	当社入社 当社製造課課長 当社副工場長 当社取締役製造部長兼工場長就任(現任) ユカエンジニアリング株式会社取締役就任(現任)	(注)4	15,400
取締役 業務部長	島田 嘉人	1982年5月28日	2005年12月 2014年2月 2014年10月 2019年10月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 当社入社 当社業務部長 当社取締役業務部長就任(現任) ユカエンジニアリング株式会社取締役就任(現任)	(注)4	14,900
取締役	橋森 正樹	1976年7月23日	2002年10月 2002年10月 2008年12月 2009年1月 2016年6月 2016年12月	弁護士登録 北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業)入所 税理士登録 橋森・幡野法律会計事務所開設(現任) 株式会社大宣システムサービス社外取締役 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	今庄 啓二	1961年8月5日	1985年4月 2001年1月 2016年6月 2017年7月 2018年12月 2019年10月	鐘淵化学工業株式会社(現株式会社カネカ)入社 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社入社 同社取締役会長 JOHNNAN株式会社社外取締役(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社内田洋行社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役(常勤)	西尾 裕次郎	1956年12月1日	1979年4月 2014年6月 2017年12月 2019年10月	シャープ株式会社入社 同社常勤監査役 当社監査役就任(現任) ユカエンジニアリング株式会社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役(非常勤)	田積 彰男	1950年1月25日	1974年4月 2003年10月 2014年10月	株式会社日本アルミ(現株式会社UACJ金属加工)入社 同社産業機器設計部部長 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役(非常勤)	中辻 洋司	1951年6月26日	1990年4月 2004年4月 2016年4月 2020年12月	国立大学法人大阪大学工学部助教授 大阪工業大学工学部教授 同大学特任教授 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						357,300

- (注) 1. 代表取締役社長堀田哲平は、代表取締役会長堀田修平の長男であります。  
2. 取締役橋森正樹及び取締役今庄啓二は、社外取締役であります。  
3. 監査役西尾裕次郎、監査役田積彰男及び監査役中辻洋司は、社外監査役であります。  
4. 取締役の任期は、2020年12月17日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
5. 監査役の任期は、2017年12月21日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
6. 監査役の任期は、2020年12月17日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けるとなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
西 宏章	1967年2月2日	1989年10月 1995年7月 1996年7月 2003年7月 2006年7月 2011年6月 2014年6月 2018年6月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 野上公認会計士事務所入所 北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 北斗税理士法人入所 北斗税理士法人代表社員(現任) 株式会社MACオフィス社外監査役(現任) マゼランシステムズジャパン株式会社取締役 コンピューターマネージメント株式会社社外取締役(現任)	

#### 社外役員の状況

当社は、現在社外取締役2名、社外監査役3名を選任し、取締役会の牽制及び経営監視機能を強化しております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間において、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役橋森正樹は、弁護士としての豊かな経験により、法律に関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外取締役に選任しております。

社外取締役今庄啓二は、経営者としての豊かな経験により、経営に関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外取締役に選任しております。

社外監査役西尾裕次郎は、長年にわたる経理業務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外監査役に選任しております。

社外監査役田積彰男は、長年にわたる化学プラント業界経験により、化学プラントに関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外監査役に選任しております。

社外監査役中辻洋司は、長年にわたり大学教授として化学分野に携わってきた経験により、化学に関する相当程度の知見を有しており、その知識・経験に基づき、適宜助言又は提言を得るため、社外監査役に選任しております。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を社外役員として選任することとしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べる他、適宜、監査役と相互の情報交換を行う等、取締役の業務執行を監督しております。

社外監査役は、監査役会を組織し、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べる他、適宜、常勤監査役が実施する取締役等との面談等を踏まえた監査結果を監査役会において共有し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名からなります。

なお、監査役西尾裕次郎は長年にわたり経理業務に携わっており、財務及び経理に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名			出席回数
常勤監査役	( 社外監査役 )	西尾 裕次郎	14回
非常勤監査役	( 社外監査役 )	田積 彰男	14回
非常勤監査役	( 社外監査役 )	野村 正勝	13回

監査役会における主な検討事項として、取締役の業務執行状況、監査の方針を含む監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の解任又は不再任の決定等であります。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、内部監査担当者と連携して社内実査を実施するとともに、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、取締役、監査法人との情報交換等を実施しております。

また、全監査役が取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

さらに、監査役会として代表取締役及び各取締役から業務執行状況のヒアリングを通じて、職務執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が任命した専任の内部監査担当者2名が、内部監査規程に基づき監査を実施し、代表取締役社長に対し監査結果を報告しております。

内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、当社の業務が法令、各種規定及び経営計画等に準拠して効率的、効果的に実施されているか等について調査し、内部監査報告書を作成のうえ、代表取締役社長に報告しております。

内部監査報告書での助言、改善項目は当該部門に通達するとともに、改善状況のフォローアップも実施しております。

内部監査担当者は、監査役及び監査法人と連携を図り、監査スケジュールの調整や合同での実査等も行い、監査結果及び今後の監査方針についての意見交換を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

P w C 京都監査法人

ロ．継続監査期間

1年間

ハ．業務を執行した公認会計士

中村 源

江口 亮

ニ．会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他5名となります。

#### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、当社の事業規模に見合った監査工数、専門性、独立性及び品質管理体制等を基準とし、当社の経営状況や事業規模に適した監査及び監査費用であること等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、PwC京都監査法人を選任することが妥当であると判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

#### ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

当事業年度 PwC京都監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

##### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwC京都監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 異動の年月日

2019年12月19日（第58期定時株主総会）

##### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年6月14日

##### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

##### (5) 異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2019年12月19日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、有限責任 あずさ監査法人より、第59期以降監査工数増加を理由に、監査報酬増額要請を受けました。それを契機に、監査役会は当社グループの事業規模に見合った監査工数、専門性、独立性及び品質管理体制等を基準とし、会計監査人の見直しを検討してまいりました。

その結果、専門性、独立性及び品質管理体制を有していることに加え、当社の経営状況や事業規模に適した監査及び監査費用であること等を総合的に勘案し、新たな監査公認会計士等として、PwC京都監査法人を会計監査人として選任するものいたしました。



(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
 特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る監査役会の意見  
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	13,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,500	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)  
 該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模及び特性、監査日数等を総合的に判断し、監査役会の同意のもと決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかどうか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関わる事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬等の額は、2017年12月21日開催の第56期定時株主総会において、年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と承認されております。

なお、当事業年度においては、各取締役の報酬につきましては、取締役会において、各取締役の報酬等の額についての決定が代表取締役社長に一任され、決定されております。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2018年12月20日開催の第57期定時株主総会において、その上記の報酬限度額とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式の付与のための金銭債権報酬制度の導入が承認されております。

その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としております。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定しております。

監査役の報酬等の額は、2017年12月21日開催の第56期定時株主総会において、年額20,000千円以内と承認されております。各監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	53,743	48,000		5,743	4
監査役 (社外監査役を除く)					
社外取締役	7,200	7,200			2
社外監査役	12,000	12,000			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加、また会計・税務専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
 (2020年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	883,024
受取手形及び売掛金	74,002
商品及び製品	45,471
仕掛品	16,681
原材料及び貯蔵品	71,221
前払費用	12,487
その他	4,263
流動資産合計	1,107,151
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	441,403
減価償却累計額	148,682
建物及び構築物（純額）	292,721
機械装置及び運搬具	2,316,151
減価償却累計額	2,002,376
機械装置及び運搬具（純額）	313,775
土地	137,701
建設仮勘定	23,538
その他	91,407
減価償却累計額	73,395
その他（純額）	18,012
有形固定資産合計	785,748
無形固定資産	
ソフトウェア	3,324
その他	138
無形固定資産合計	3,462
投資その他の資産	
長期前払費用	2,205
繰延税金資産	28,957
その他	15,123
貸倒引当金	5,620
投資その他の資産合計	40,666
固定資産合計	829,877
資産合計	1,937,029

(単位：千円)

当連結会計年度  
 (2020年9月30日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	61,770
未払金	22,935
未払費用	51,253
未払法人税等	19,676
未払消費税等	43,555
預り金	16,741
未成工事受入金	15,400
賞与引当金	21,284
その他	532
流動負債合計	253,149
負債合計	253,149
純資産の部	
株主資本	
資本金	346,497
資本剰余金	313,039
利益剰余金	1,059,458
自己株式	35,115
株主資本合計	1,683,880
純資産合計	1,683,880
負債純資産合計	1,937,029

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
売上高	1	1,050,767
売上原価	1, 2	621,613
売上総利益		429,153
販売費及び一般管理費	3, 4	317,314
営業利益		111,839
営業外収益		
受取利息		0
受取手数料		354
確定拠出年金返還金		278
スクラップ売却収入		179
その他		33
営業外収益合計		845
営業外費用		
支払利息		7
固定資産除却損		1,728
その他		437
営業外費用合計		2,173
経常利益		110,510
税金等調整前当期純利益		110,510
法人税、住民税及び事業税		32,802
法人税等調整額		2,412
法人税等合計		35,215
当期純利益		75,295
親会社株主に帰属する当期純利益		75,295

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2019年10月1日  
至 2020年9月30日)

当期純利益	75,295
包括利益	75,295
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	75,295
非支配株主に係る包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	346,497	313,039	1,011,995	14,022	1,657,510	1,657,510
当期変動額						
剰余金の配当			26,669		26,669	26,669
親会社株主に帰属する 当期純利益			75,295		75,295	75,295
自己株式の取得				28,020	28,020	28,020
自己株式の処分		1,162		6,926	5,764	5,764
自己株式処分差損の振替		1,162	1,162		-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	47,462	21,093	26,369	26,369
当期末残高	346,497	313,039	1,059,458	35,115	1,683,880	1,683,880



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2019年10月1日  
至 2020年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	110,510
減価償却費	138,402
売上債権の増減額（は増加）	19,675
たな卸資産の増減額（は増加）	47,831
仕入債務の増減額（は減少）	34,238
未成工事受入金の増減額（は減少）	15,400
その他	99,653
小計	370,049
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	7
法人税等の支払額	35,562
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>334,478</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	146,411
有形固定資産の除却による支出	3,589
その他	493
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,494
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	28,020
配当金の支払額	26,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	129,362
現金及び現金同等物の期首残高	753,662
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 883,024

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

ユカエンジニアリング株式会社

当連結会計年度において新たに設立したユカエンジニアリング株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法

(2) 未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～38年
機械及び装置	4～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

均等償却しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を導入しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識関連)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2021年9月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に深刻化・長期化した場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高及び売上原価に含まれる有償支給の金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
18,682千円

- 2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸資産評価損の洗替による戻入額( )が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
2,454千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
役員報酬	67,200千円
給料及び手当	61,314千円
支払手数料	33,534千円
研究開発費	21,043千円

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
21,043千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,073,500	-	-	1,073,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,706	20,000	4,400	22,306

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 20,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	26,669	25.00	2019年9月30日	2019年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,279	25.00	2020年9月30日	2020年12月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	883,024千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-千円
現金及び現金同等物	883,024千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

なお、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

市場リスクの管理

調達金利の実施状況を経営陣に報告し、今後の対応等の協議を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち7.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	883,024	883,024	-
(2) 受取手形及び売掛金	74,002	74,002	-
資産計	957,027	957,027	-
(1) 買掛金	61,770	61,770	-
(2) 未払金	22,935	22,935	-
負債計	84,706	84,706	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	883,024	-	-	-
受取手形及び売掛金	74,002	-	-	-
合計	957,027	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、5,310千円であります。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2014年5月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 38,500株
付与日	2014年6月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	自 2016年7月1日 至 2024年4月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年6月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由に基づき取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場している場合において新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,500

単価情報

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
権利行使価格(円)	400
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

1,462千円

(2) 当連結会計年度において、権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>	
税務上の繰越欠損金(注)	1,370千円
賞与引当金	16,776千円
たな卸資産	6,923千円
一括償却資産	818千円
貸倒引当金	1,721千円
未払事業税	1,689千円
その他	3,218千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>32,517千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,370千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	2,189千円
<b>評価性引当額小計</b>	<b>3,559千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>28,957千円</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,370	1,370千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,370	1,370千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) -千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,370千円は、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収不能と判断し全額評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に製品・サービスの特性に基づき、セグメントを区分しており、「受託蒸留事業」及び「プラント事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「受託蒸留事業」は、精密蒸留精製の主力サービスとして、蒸留の受託やそれに付随するサービス、また顧客の研究開発における基礎研究等に必要データの集計、提供及び将来的な生産に向けた提案を行っております。

「プラント事業」は、顧客が自社にて蒸留精製を行うことを目的とした蒸留設備の設計・販売及び当該蒸留設備のメンテナンスサービスの提供を行っております。

(3) 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは、従来、研究開発支援、受託加工及びプラントサービスからなる精密蒸留事業の単一セグメントでありました。

しかし当連結会計年度より、ユカエンジニアリング株式会社を設立し、プラントの建設工事を含む案件への対応を可能にするため、一般建設業の許可を取得しました。それにより、対応可能案件の規模及び範囲が拡大し、プラントサービスの事業内容が変化したこと、当社グループにおける事業の重要性が増しました。

そのため、研究開発支援及び受託加工を「受託蒸留事業」、プラントサービスを「プラント事業」とする2区分の報告セグメントに変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計
	受託蒸留事業	プラント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	914,922	135,845	1,050,767	-	1,050,767
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	914,922	135,845	1,050,767	-	1,050,767
セグメント利益又は損失( )	320,851	8,202	312,649	200,809	111,839
セグメント資産	1,000,735	27,534	1,028,270	908,759	1,937,029
その他の項目					
減価償却費	135,545	208	135,753	2,648	138,402
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	152,478	891	153,369	343	153,713

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額の 200,809千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 204,229千円、セグメント間取引消去3,420千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額908,759千円には、各セグメントに配分していない全社資産919,354千円、セグメント間取引消去 10,595千円が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金859,951千円であります。

(3)減価償却費の調整額2,648千円は、全社費用にかかる減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額343千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	受託蒸留事業	プラント事業	合計
外部顧客への売上高	914,922	135,845	1,050,767

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダウ・東レ株式会社	202,785	受託蒸留事業
住友商事ケミカル株式会社	185,975	受託蒸留事業
ワイ・エス・ケー株式会社	128,500	プラント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
 当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)  
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
 当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)  
 該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)  
 該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
 当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堀田 哲平	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 27.30	-	自己株式の 取得(注)	28,020 (20千株)	-	-

(注) 自己株式の取得は2019年11月19日開催の取締役会決議に基づき東京証券取引所の自己株式立会外買付取引  
 (ToSTNet-3)により取得しており、取引金額は2019年11月19日の終値によるものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	1,601円87銭
1株当たり当期純利益	71円55銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	71円48銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	75,295
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	75,295
普通株式の期中平均株式数(株)	1,052,315
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	1,018
(うち新株予約権)(株)	(1,018)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,683,880
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,683,880
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,051,194

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	220,960	465,262	695,949	1,050,767
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	10,936	56,680	88,721	110,510
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	7,255	34,398	53,930	75,295
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.86	32.65	51.23	71.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	6.86	25.87	18.58	20.32



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	753,662	859,951
売掛金	93,678	74,002
商品及び製品	43,131	45,471
仕掛品	24,495	15,639
原材料及び貯蔵品	17,916	71,221
前払費用	10,674	11,911
その他	10,646	1 4,659
流動資産合計	954,204	1,082,857
固定資産		
有形固定資産		
建物	245,565	245,565
減価償却累計額	55,439	63,429
建物（純額）	190,125	182,135
建物附属設備	121,632	133,582
減価償却累計額	45,831	53,779
建物附属設備（純額）	75,800	79,802
構築物	62,256	62,256
減価償却累計額	29,695	31,473
構築物（純額）	32,560	30,782
機械及び装置	2,255,421	2,309,597
減価償却累計額	1,893,091	1,995,822
機械及び装置（純額）	362,329	313,775
車両運搬具	6,554	6,554
減価償却累計額	5,420	6,553
車両運搬具（純額）	1,133	0
工具、器具及び備品	90,340	91,108
減価償却累計額	64,088	73,285
工具、器具及び備品（純額）	26,252	17,823
土地	63,518	137,701
建設仮勘定	44,381	23,538
有形固定資産合計	796,103	785,558
無形固定資産		
ソフトウェア	4,778	2,929
その他	138	138
無形固定資産合計	4,916	3,067
投資その他の資産		
関係会社株式	-	10,000
長期前払費用	5,246	1,846
繰延税金資産	31,370	28,957
その他	14,993	15,123
貸倒引当金	5,620	5,620
投資その他の資産合計	45,990	50,307
固定資産合計	847,010	838,934
資産合計	1,801,214	1,921,791

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	27,803	61,770
未払金	39,429	22,795
未払費用	25,653	49,496
未払法人税等	23,114	19,606
預り金	7,725	16,438
前受収益	-	187
賞与引当金	19,784	20,620
その他	192	41,553
流動負債合計	143,704	232,467
負債合計	143,704	232,467
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	346,497	346,497
資本剰余金		
資本準備金	313,039	313,039
資本剰余金合計	313,039	313,039
利益剰余金		
利益準備金	13,048	13,048
その他利益剰余金		
別途積立金	255,000	255,000
繰越利益剰余金	743,947	796,854
利益剰余金合計	1,011,995	1,064,902
自己株式	14,022	35,115
株主資本合計	1,657,510	1,689,324
純資産合計	1,657,510	1,689,324
負債純資産合計	1,801,214	1,921,791

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
売上高	1, 2	1,088,259	1, 2	928,692
売上原価		2 648,835		2 509,296
売上総利益		439,424		419,395
販売費及び一般管理費		3 331,738		3 305,852
営業利益		107,686		113,543
営業外収益				
経営指導料		-		2,400
受取家賃		-		1,020
その他		636		890
営業外収益合計		636		4,310
営業外費用				
支払利息		-		7
固定資産除却損		3,856		1,728
その他		189		232
営業外費用合計		4,045		1,968
経常利益		104,277		115,885
税引前当期純利益		104,277		115,885
法人税、住民税及び事業税		35,596		32,732
法人税等調整額		4,220		2,412
法人税等合計		31,375		35,145
当期純利益		72,901		80,740

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	184,627	28.6	37,131	7.3
労務費		201,733	31.2	212,100	41.6
経費		259,904	40.2	260,688	51.1
当期総製造費用		646,266	100.0	509,920	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	27,966		24,495	
合計		674,232		534,415	
仕掛品期末たな卸高		24,495		15,639	
他勘定振替高		5,985		7,139	
当期製品製造原価		643,751		511,636	
製品期首たな卸高		48,215		43,131	
合計		691,966		554,767	
製品期末たな卸高		43,131		45,471	
当期売上原価		648,835		509,296	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	106,939	135,502
消耗品費	40,180	28,057
修繕費	19,104	15,152
燃料費	25,294	18,274
水道光熱費	25,910	23,157

2 副産物の売却収入であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	346,335	312,876	-	312,876	13,048	255,000	711,092
当期変動額							
新株の発行	162	162		162			
剰余金の配当							38,626
当期純利益							72,901
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,421	1,421			
自己株式処分差損 の振替			1,421	1,421			1,421
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	162	162	-	162	-	-	32,854
当期末残高	346,497	313,039	-	313,039	13,048	255,000	743,947

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	979,140	119	1,638,233	1,638,233
当期変動額				
新株の発行			325	325
剰余金の配当	38,626		38,626	38,626
当期純利益	72,901		72,901	72,901
自己株式の取得		21,012	21,012	21,012
自己株式の処分		7,109	5,688	5,688
自己株式処分差損 の振替	1,421		-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	32,854	13,902	19,276	19,276
当期末残高	1,011,995	14,022	1,657,510	1,657,510

当事業年度(自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	346,497	313,039	-	313,039	13,048	255,000	743,947
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							26,669
当期純利益							80,740
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,162	1,162			
自己株式処分差損の振替			1,162	1,162			1,162
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	52,907
当期末残高	346,497	313,039	-	313,039	13,048	255,000	796,854

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,011,995	14,022	1,657,510	1,657,510
当期変動額				
新株の発行			-	-
剰余金の配当	26,669		26,669	26,669
当期純利益	80,740		80,740	80,740
自己株式の取得		28,020	28,020	28,020
自己株式の処分		6,926	5,764	5,764
自己株式処分差損の振替	1,162		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	52,907	21,093	31,814	31,814
当期末残高	1,064,902	35,115	1,689,324	1,689,324

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～38年
機械及び装置	4～8年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) 長期前払費用

均等償却しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「雑収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「雑収入」636千円は、「その他」636千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2021年9月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に深刻化・長期化した場合は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	- 千円	408千円

(損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	6,425千円
営業取引以外の取引による取引高	- 千円	3,469千円

## 2 売上高及び売上原価に含まれる有償支給の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	142,705千円	18,682千円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	63,900千円	67,200千円
給料及び手当	58,305千円	61,314千円
支払手数料	39,409千円	33,534千円
研究開発費	25,873千円	21,043千円

おおよその割合

販売費	31%	29%
一般管理費	69%	71%



(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	10,000
計	10,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,048千円	16,539千円
たな卸資産	18,981千円	6,923千円
一括償却資産	2,050千円	779千円
貸倒引当金	1,721千円	1,721千円
未払事業税	2,023千円	1,689千円
その他	1,459千円	3,218千円
繰延税金資産小計	33,284千円	30,871千円
評価性引当額	1,914千円	1,914千円
繰延税金資産合計	31,370千円	28,957千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	245,565	-	-	245,565	63,429	7,990	182,135
建物附属設備	121,632	11,950	-	133,582	53,779	7,948	79,802
構築物	62,256	-	-	62,256	31,473	1,778	30,782
機械及び装置	2,255,421	65,035	10,860	2,309,597	1,995,822	112,029	313,775
車両運搬具	6,554	-	-	6,554	6,553	1,133	0
工具、器具及び備品	90,340	1,653	885	91,108	73,285	9,915	17,823
土地	63,518	74,182	-	137,701	-	-	137,701
建設仮勘定	44,381	131,978	152,822	23,538	-	-	23,538
有形固定資産計	2,889,670	284,800	164,567	3,009,903	2,224,344	140,794	785,558
無形固定資産							
ソフトウェア	9,417	-	-	9,417	6,487	1,849	2,929
その他	138	-	-	138	-	-	138
無形固定資産計	9,555	-	-	9,555	6,487	1,849	3,067
長期前払費用	8,179	-	2,599	5,580	3,733	800	1,846
	[ 4,179 ]	[ - ]	[ 2,599 ]	[ 1,580 ]	[ - ]	[ - ]	[ 1,580 ]

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	蒸留設備更新	44,028千円
土地	工場用土地	74,182千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	蒸留設備	9,880千円
--------	------	---------

3. 長期前払費用の〔 〕内は内書で、保守契約等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,620	-	-	-	5,620
賞与引当金	19,784	20,620	19,784	-	20,620

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 <a href="https://www.osaka-yuka.co.jp/">https://www.osaka-yuka.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありませんので、該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月20日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月20日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日近畿財務局長に提出。

第59期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日近畿財務局長に提出。

第59期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月6日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

2019年12月20日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

大阪油化工業株式会社  
取締役会 御中

P w C 京都監査法人  
京都事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江 口 亮  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪油化工業株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪油化工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理

性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

大阪油化工業株式会社  
取締役会 御中

PwC京都監査法人  
京都事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江 口 亮  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪油化工業株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪油化工業株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2019年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年12月20日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価

の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。